

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和2年5月18日（月） 13:25～13:45
- 2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第2委員会室
- 3 対象施設 青森市立後潟児童館
青森市立戸山児童館
青森市立野内児童館
青森市立高田児童館
青森市立安田児童館
青森市立相野児童館
青森市立平新田児童館
青森市立三内児童館
青森市立奥内児童館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員
委員長 小野 正貴（企画部次長）
副委員長 大久保 文人（総務部次長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部）
委員 柿崎 哲男（市民部次長）
委員 荒内 隆浩（経済部次長）
委員 奥崎 文昭（教育委員会教育次長）
 - (2) 施設所管課（子育て支援課） 主幹 澤 拓生
主事 川浪 駿人
 - (3) 制度所管課（財政課） 副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 盛 将秀
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：適（9施設一括管理）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：児童館は、地域において子どもの健全育成を図る場としての特性を持つことから、管理運営に当たっては、地域住民や関係機関との連携が重要であるとともに、全館同じ水準でのサービスの提供が必要である。

指定管理者制度の導入により、指定管理者の専門的な手法や独自のネットワークの活用及び人員配置の効率化等、運営面でのメリットがあることから、児童館9箇所の一括管理で公募を行っている。

なお、運営費用の9割近くを人件費が占めているため、指定管理者が児童館9箇所を一括管理することにより、効率的な人員配置が図られ費用削減が期待できるものと考えている。